

やまなしアカデミアの再構築

～ 山梨大学と山梨県立大学の大学間連携強化構想 ～

連携の背景等

- 社会変化（グローバル化・Society5.0・AI等）への対応が急務 ⇒ 大学の役割拡大！
- 文・理の枠を越えた教育の実施 ⇒ スケールメリットを活かした運営や新たな展開が必要！

連携強化による大学改革推進・各種連携事業の円滑実施 ⇒ “連携協定”を締結
 地理的要件・開設学問分野・運営基盤（適用法人制度）を考慮 ⇒ 両大学の連携効果が大きいと判断

連携の中核を担う“運営法人”を両大学で設立。山梨県の協力を受け事業を展開！

一般社団法人 大学アライアンスやまなし（仮称）



まずは両大学が社員として参画する“一般社団法人”を設立し、そのうえで、“全国初”の“大学等連携推進法人（仮称）制度※”による大臣認可を目指す！

※合併・統合・アンブレラ方式とは全く異なり、両大学の独立性は担保される。

行政と大学の密接な連携！
 連携強化の取組みに協力！

事業Ⅰ：教育資源の相互提供

事業Ⅱ：強み・特色を活かした共同教育事業

事業Ⅲ：運営・業務の効率化

下記連携事業の早期検討に着手

◎：教養教育・教員養成・幼児教育・看護教育・人事交流

連携の効果

- Society5.0への対応や文系・理系双方を俯瞰できる人材を養成 ⇒ 全学生の多様性の向上！
- 大学機能の強化 ⇒ 学生ファースト（学生サービスの向上）⇒ 多様な修学・進路支援事業を展開！

地域への貢献

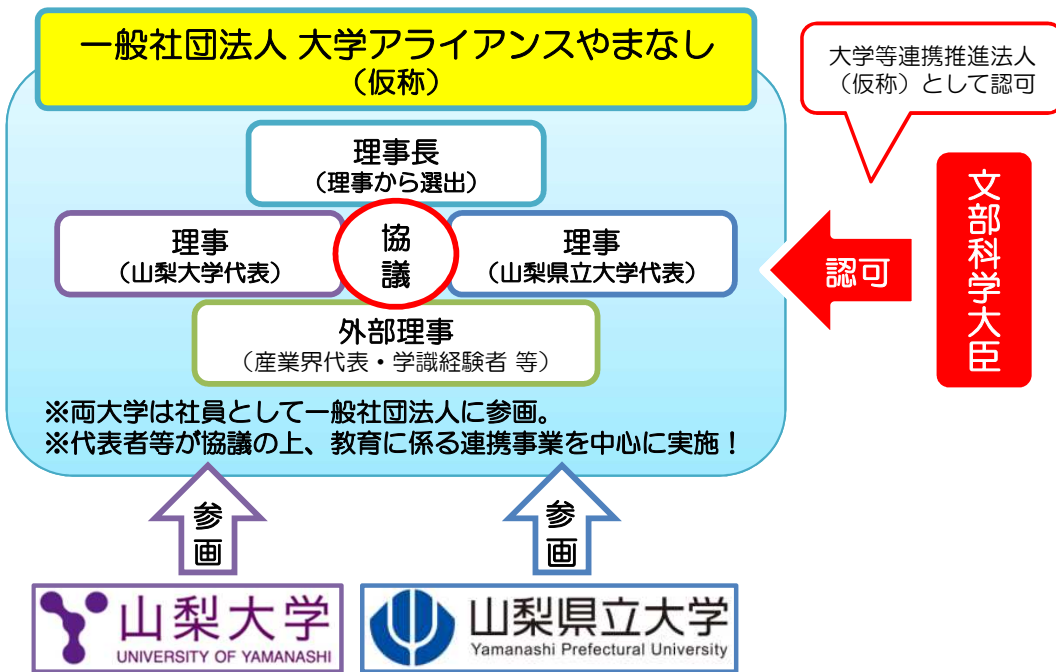
“高等教育の充実”による山梨県の活性化を実現！

- 地域の高度教育研究拠点を形成 ⇒ “教育レベルの向上”や“地方創生（医療・介護・福祉等の充実）”に寄与！
- 研究・シンクタンク機能を強化 ⇒ 先進技術の開発・研究などイノベーションの進展 ⇒ 山梨県のプレゼンス向上！

“大学等連携推進法人（仮称）”について（イメージ）

○ “大学等連携推進法人”とは・・・

制度の詳細は、現在、文部科学省で検討中ではあるが、現段階では、既存の一般社団法人の枠組みで設けた法人に対し、（教育上の規制緩和の対象となるものを）大臣認可する制度となるのではないかと想定されている（いわゆる“大学等連携推進法人（仮称）”という新しい法人制度を創設するものではない見込み）。



※両大学は社員として一般社団法人に参画。
※代表者等が協議の上、教育に係る連携事業を中心に実施！

○ 「大学等連携推進法人（仮称）」として、大臣認可された場合、大学設置基準に係る要件が緩和されるなどのメリットが想定される。

○ “大学等連携推進法人（仮称）”制度は、各大学の独自性は担保しつつ、連携強化するものであり、既に幾つかの大学で構想されている“運営法人の統合”（いわゆるアンブレラ方式）や“大学の統合・吸収合併”とは全く異なるものである。

両大学の独立性を担保しつつ、連携事業を展開する！

想定される両大学で検討する事項（考えられる事業例）

検討事業Ⅰ 教育資源の相互提供

STEP 1

- ◎【**教養教育**】科目の相互提供
 - ・理系（梨大：情報・データ科学等）・文系（県立大：国際関係等）
- ◎【**教員養成**】
 - ・教育課題（学力低下・情報教育等）に対応できる即戦力教員の連携養成
- ◎【**幼児教育**】
 - ・学部専門教育の充実（幼保一体化に対応した高度人材の連携養成）
- ◎【**看護教育**】
 - ・附属病院での共同実習や専門科目の共同開講
- 【**社会科学**】
 - ・（県内の重要産業）“観光分野”に従事する専門家の育成拡充

検討事業Ⅱ 強み・特色を活かした共同教育事業

STEP 2

- 【**幼児教育**】
 - ・幼児教育分野のスペシャリスト養成に向けた教育プログラム開設の検討
- 【**看護教育**】
 - ・利点を活用（梨大：研究者、県立大：専門看護師）した大学院教育の検討

検討事業Ⅲ 機能強化に向けた運営・業務の効率化

- ◎【**人事交流**】
 - ・教員・事務職員・技術職員など、様々な職種間で交流人事を促進
- ◎ 教職員研修の合同開催や調達などの事務の共同実施
- 国家試験対策講座、合同企業説明会などの就職支援、防災訓練や災害時対応
- 図書館・体育施設など施設・設備を有効に活用

まずは、連携可能な分野の取組みについて、早期に検討を開始し、事業の実績を積み重ねていくことが重要。